

平成27年4月定例教育委員会会議録

平成27年度塩尻市教育委員会4月定例教育委員会が、平成27年4月23日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 5月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成27年度教育委員会中期事業部戦略について
報告第5号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>
報告第6号 平成26年度中学校卒業生進路状況について<非公開>

4 議 事

- 議事第1号 平成27年度塩尻市奨学生の選考について<非公開>
議事第2号 児童生徒の「被害のおそれ」に対する学校における早期対応について

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
教育長	山 田 富 康		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	小 林 克 則
こども課長	青 木 実	家庭支援課長	百 瀬 公 章
生涯学習スポーツ課長	中 野 昭 彦	平出博物館館長	中 島 伸 一
市民交流センター長 (図書館長)	伊 東 直 登	市民交流センター次 長 (交流支援課長)	小 松 秀 樹
子育て支援センター所 長	掛 川 佳 子		

○ 事務局出席者

教育総務課課長補佐 太田 文和 教育企画係長 米 窪 昌 紀
(学校支援係長)
社会教育係担当係長 石 井 健 郎

1 開会

小澤委員長 こんにちは。ただいまから4月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。伊東センター長さんは、業務の関係で途中退席になります。

本年度初めての教育委員会であります。4月1日付の人事異動で転入された、あるいは昇任された事務局の皆様方から自己紹介をいただきます。部長さん以下、係長さんまで自己紹介でよろしくお願いいたします。

岩垂こども教育部長 本年度の組織再編の関係でこども教育部と生涯学習部が1つになりまして、新しくこども教育部長、兼ねまして男女共同参画・人権課長に任命されました岩垂です。どうぞよろしくお願いいたします。

伊東市民交流センター長(図書館長) 昨年度に引き続きまして、市民交流センター長と兼ねて図書館長も引き続きとなっております。伊東です。よろしくお願いいたします。

小林こども教育部次長(教育総務課長) こども教育部次長、教育総務課長の小林克則でございます。よろしくお願いいたします。

小松市民交流センター次長(交流支援課長) 市民交流センター次長、あわせて交流支援課長、小松秀樹です。よろしくお願いいたします。

青木こども課長 昨年度のスポーツ振興課長から、今度こども課長ということで拝命いたしました。引き続きよろしくお願いいたします。青木です。

百瀬家庭支援課長 家庭支援課長の百瀬です。よろしくお願いいたします。

中野生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課長の中野昭彦と申します。よろしくお願いいたします。

中島平出博物館長 平出博物館館長の中島伸一と申します。よろしくお願いいたします。

掛川子育て支援センター所長 子育て支援センター所長の掛川です。よろしくお願いいたします。

太田学校支援係長 教育総務課課長補佐兼学校支援係長の太田文和です。よろしくお願いいたします。

石井社会教育係担当係長 生涯学習スポーツ課社会教育係の担当係長、石井でございます。よろしくお願いいたします。

米窪教育企画係長 教育総務課教育企画係長の米窪です。引き続きよろしくお願いいたします。なお、本日、係長で公務のために欠席者が何名かおります。まず、子育て支援センター担当係長の山崎係長が再任用となっております。また、保育係長の百瀬英美係長、男女共同参画・人権係長の中村係長、教育施設係長の清水係長が異動により、新たに教育委員会事務局の係長となっておりますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 続いて、教育委員側から自己紹介申し上げます。教育委員長を務めております小澤嘉和です。よろしくお願いいたします。

渡辺職務代理人 職務代理人の渡辺庸子と申します。よろしくお願いいたします。

小島委員 教育委員の小島佳子と申します。よろしくお願いいたします。

石井委員 同じく教育委員の石井です。よろしくお願いいたします。

山田教育長 教育長の山田と申します。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 第1回目でありますので、教育委員を代表して一言、御挨拶をさせていただきます。お願いします。

4月の新聞を見れば入学式、入園式、入社式、開校式等々の記事があります。希望と夢と明るさをのせて報道しております。笑顔あふれる表情に接し、私たちも同様の気持ちとなり、身も心も軽くなる思いであります。新入者の前途に幸あれと祈ります。

さて、事務局内の組織も改編されました。これに伴い配置替えもあり、組織としての新たな出航であります。執行に当たっては、スピーディーでアットホームで市民に親しまれる、また時代の要請にかなう事務局であっていただきたいと願っております。今、4年に1度の県あるいは市会議員の選挙の真っ最中であります。これを機会に、世間では議員の役割、役目、働きが吟味されております。私たち教育委員も新年度の出発に当たり、教育委員の役目とは何だ、レイマンコントロールの精神を体感した姿とはいかに、等々を自らに問う機会にしたいと思うところであります。

最近、A紙に、ある方と村上春樹さんとの対話記事が載っておりました。それによりますと、世界はベルリンの壁崩壊あたりから特に論理とか基準、規範の消滅、拡散、曖昧化が起こっている不透明、不確かな世界に突入したと言います。言われてみれば、そのとおりにかなと思います。私たちの身の回りでもいわゆる筋を立てる、筋が通るといような規範の尺度が曖昧になってきたようにも思います。そして、理屈よりも現実が重視される傾向にあります。私たちは日々その流れに悩まされているといっても過言ではありません。村上氏は、こういう時こそ個々人の確立が求められると言うのであります。この村上さんの教えに倣うならば、個々人が生涯にわたって規範となるもの、村上さんは羅針盤と言っておりました。この羅針盤を形成し続ける、その支援こそが私たちに求められるものなのかなとも思います。その支援は大変厳しい道ではありますが、一人一人が念じ求めていきたいなと願うものであります。昨年度、今後10年を見通した指針、基本計画ができました。これを基準にして施策は展開されていくこととなりますけれども、日々世の中は変化してまいります。不易と流行、こういう言葉があります。教育長を先頭にした事務局の皆様方の持ち前の感性と感覚に期待をし、私たちも共に過ごしていきたいなと思っております。1年間お世話になりますけれども、よろしく願いいたします。

2 前回会議録の承認

小澤委員長 2番、前回の会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

米窪教育企画係長 前回3月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしく願いいたします。

小澤委員長 そのようで、よろしいでしょうか。

3 教育長報告

小澤委員長 では、3番、教育長報告に入ります。教育長のほうから総括的にお願いいたします。

山田教育長 今月は、月初めから本当に不安定な天候が続いておりましたけれども、やっと安定してまいりました。桂もイチョウもシラカバもハナミズキも、この市役所の周りの街路樹は一斉に芽吹きを始めました。昨日、今日と2日、私は駅から市役所まで歩いて来たんですけど、昨日は爪の大きさくらい開いていた桂の並木で光がさんさんと通っていたんですけど、今朝になったらもう切手くらいにその葉っぱが広がって、日が通る量がきのうの朝と随分違う。こんなに一晩でこの桂の葉っぱは大きくなるんだっていうことを実感して、この春のエネルギーのすごさっていうのを本当に肌で感じました。水分と光と養分と備わって、春、こんなエネルギーが湧くんだなど、そんなことを思い、恐らく入園した園児たちも入学した子供たちも今そうした時期に差しかかっていて、降り注ぐたくさんの愛情と、それから新たな学びを体にしっかりと取り込みながら今まさに伸びる時期なんだろうなど、そんなことを感じているところであります。

さて、平成27年度がスタートして3週間余りが過ぎました。今年度は、新しい教育委員会制度のもと、新たに再編された教育委員会事務局組織において新たに再編された教育振興基本計画など、教育、子育て、生涯学習などに関するさまざまな計画に基づく施策を展開する幕あけの年度であります。この4月の事務局職員への話の中でも話したことでありますけれども、私はこの年度をやはり昆虫に例えるならば、昆虫がさなぎからかえって成虫となって今まさに舞い上がろうという、そういう時期とイメージが重なります。いわば本市における新たな教育再生の元年と位置づけて、中長期的な視点を失わず、よりよい方向をいつも見定めて、この後、報告第4号でお示いたします中期事業部戦略を中核に事業推進を図ってまいりたいと、そのように思っております。

今、市議会議員選挙が告示されて選挙運動の真っただ中にあります。先ほども教育長室で、委員さんたちがその話題で持ち切りでありました。各候補の選挙公報の中身を見させていただきました。ほとんどの候補者が、子供、子育てをどうするのか、学校教育をどうするのか、生涯学習、スポーツ文化をどうするのか、こうした子供、子育て、学校教育、生涯学習などの環境の充実、また支援の拡大などを重要な公約としておりました。言いかえると、こうした課題に対する市民の関心が今高まっている、そういう時期でもあるのかなというように思いました。こうした年度の初めに当たりまして、教育委員会事務局再編の基本的な考え方でありまして、子供、子育て、教育を社会全体で支え、子育て世代に選ばれる地域の創造を生涯学習もあわせて横断的に推進するという再編の趣旨があるわけでありまして、それを生かしながら事務局内全ての部と課の連携を一層進めて、子供からシニアの世代まで全ての世代が相互に関係を築きながら、持ちながら、切れ目なくみんなが成長する、そんな塩尻市を築いていくことを教育委員会としては目指していきたいと話したところであります。

市長は、公約として子育てしたくなるまち日本一を目指してということ掲げております。子育てしたくなるまち日本一というのは、どういうまちなのでしょう。これも私自身も考えているわけなんですけれども、やはり日本一よい子が育つまちでなければならぬし、日本一よい子を育てられるまちでなければ、子育てしたくなるまち日本一とは言えないのではないかなと、そのように考えています。そして日本一よい子が育つまちとか、日本一よい子を育てられるまちの実現には、やはりある世代だけが成長してもだめで、全ての世代の人が人としてよりよく成長することができるような社会全体の好循環をつくっていかねばいけぬと、そのように考えているところであります。言いかえると、愛着関係を豊かに醸成することのできる家庭、地域、保育、教育など、子供の、または子育ての環境づくりをきちんと進めること。自らが主体となって体験的に学ぶことで学ぶ楽しさを体得し、生きる力が伸び伸びと育まれる学校づくりをしていくこと。そして生涯にわたって主体的、創造的に学び続けて、それを生かして社会に貢献しようとする意志を持った人づくりが必要で、しかもそれらを相互に関連させながら社会全体の大きなサイクルとして着実に回していかなければ、日本一よい子が育つまち、日本一よい子が育てられるまちにはならないのではないかなというふうに考えております。私たちが今回策定いたしました個別の計画でありますけれども、それらはそれぞれ、今述べたことが根幹に据えられております。ですので、これからは本市の子供の子育てや学校教育、生涯学習などの現場の実態や市民の切実なニーズ、将来に向けた強い願いや必要性などによって決め出してきたこれらの計画にしっかり沿って、効果を生み、成果につながるよう事業を推進していきたいと、そのように考えております。委員の皆様方には引き続き子供、子育て、学校教育、生涯学習などの現場と一緒に足を運んでいただき、施策の方向性についての評価でありますとか、方向づけに対する提言をいただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

今回は年度の初めでありましたので、これから事務局として取り組もうとしていることの基本的

なところにある考え方を述べさせていただきました。これをもって私からの報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。教育長の報告について御質問等ございますでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 主な行事等の報告についてであります。配付いただきました資料の1ページ、参加された中で御感想等ありましたらお寄せください。

よろしいですか。

○報告第2号 5月の行事予定等について

小澤委員長 報告第2号、5月の行事予定です。資料の2ページ、5月12日に市P連の総会があります。19日は市教育会の歓送迎会があります。定例教育委員会は5月28日です。そのほか幾つかありますけれども、目で追っていただきたいと思っております。この件についていかがでしょうか。よろしいですか。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 次に進みます。後援・共催の報告であります。たくさんありまして、3ページから7ページまで。御質問、御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○報告第4号 平成27年度教育委員会中期事業部戦略について

小澤委員長 それでは、今日の一番のメインであります報告第4号、平成27年度教育委員会の中期事業部戦略であります。部長さんから一括して説明を受けたいと思っております。資料の8ページから26ページであります。よろしくお願いいたします。

岩垂子ども教育部長 それでは、子ども教育部から平成27年度事業部目標について報告させていただきます。8ページをご覧ください。ミッション1ですが、これは元気っ子育成支援プランIIによりまして、子どもたちと子育てをする保護者のために、安心して健やかに子どもを生み育てることのできる家庭や地域の実現を目指し、子育ての負担軽減や家庭教育の支援、仕事と育児の両立支援などを推進するといたしました。具体的な事項につきましては、新規拡大を中心に説明させていただきます。

1番として、子どもを産み育てるサポート体制の充実では、3歳未満のお子さんを家庭で育児している保護者に対し1日無償で子供さんをお預かりします。また保育、育児相談や保護者同士の交流促進など、育児不安軽減の一層の推進を図ってまいります。

2番としまして、子育て世代への経済的支援では、保育料軽減の拡大で3歳以上の園児について同時在園にかかわらず第2子は半額、第3子以降は無料とするものであります。

続きまして、9ページをお願いいたします。3として、家庭支援事業と母子保健事業との連携を強化し、妊娠期から保健師、助産師などの専門職や子育て経験者などを家庭に派遣し、相談、指導などを行う養育支援訪問事業を実施し、安心して妊娠、出産、育児できる環境の充実を図ってまいります。

続きまして11ページ、ミッション2をお願いいたします。教育振興基本計画によりまして、子どもたちと子育てをする保護者のために、社会を生き抜く力を備え、郷土を知り、誇りと愛着を持ったひとの育成を目指し、一人ひとりの育ちにていねいに向き合う教育を家庭、学校、地域、行政

が連携して推進するとしております。

12ページ、4として、きめ細かな教育の推進（教育のセーフティネット）があります。手段の中段にあります。生徒指導担当指導主事を中心として、子と親の心の相談員、学校スーパーバイザー、教育相談員がチームを組んで子供の支援を行います。

13ページ、5としまして、学校運営体制の充実で、児童生徒のキャリア教育推進のため、キャリア教育支援協議会を設置し、小中一貫連携教育の推進を行います。

続きまして、17ページ、ミッション3ですが、生涯学習推進プランⅢによりまして、市民のために、誰もが学び、つながり、活かすまちの実現を目指し、教育、文化、スポーツの充実を図り、学習の場や機会を整備いたします。

18ページ、3としまして、スポーツの活性化と交流の促進として、新体育館建設事業につきまして建設の可否を、7月末を回答期限として市民アンケートを行う計画であります。

20ページ、7としまして、コミュニティの場の整備があります。大門公民館を全面改築し、大門地区センターとして27年度実施設計、28年度建設を行います。

22ページ、12番として、歴史遺産の活用を推進としまして、平出博物館耐震改修事業で、27年度地質調査及び実施設計、28年度建設の予定であります。こども教育部の事業部目標につきましては、以上でございます。

小澤委員長 続けてお願いします。

伊東市民交流センター長（図書館長） それでは、続きまして23ページ、市民交流センターの関係、よろしく願いいたします。ミッション1ですけれど、市民交流センターを活用しての交流と人づくりの場の提供ということで、市民及び市民公益活動団体等の自主的な活動を支援する、人と場の基盤の構築というのがミッションになっておりますので、えんぱーくを中心という内容になっております。今まで述べております5つの重点分野を強化しながら、協働のまちづくりを進めていくというような取り組みをしております。

めくってまいりまして、25ページになりますが、10の長期戦略の中の1番目になります。子どもを産み育てるサポート体制の充実ということで、子育て不安の軽減や子どもの健全な育ちと地域子育て力の育成を目指して、交流や講座の開催等幅広い支援を行っていくという内容になっておりますが、具体的には、予算の時にも説明しておりますけれど、ファミリーサポートセンターの充実、子育てサポーター、ボランティア養成講座の開催や利用料の助成等によって子育て世代の支援をしていくというような内容を盛り込んでございます。

26ページ、多機能型の図書館を目指して人づくりを支援し、かつ生活や仕事の課題解決に役立つ情報収集、提供ということで、やはり人と場の基盤の構築となっております。既に始まっておりますけれど、セカンドブック事業、それから本の寺子屋につきまして、子供版の開始等を行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。今年1年間の各事業部のミッションを説明していただきました。委員のほうから、ただいまの説明に対して、今日のところの意見で結構でありますので、お出しただければと思います。お願いします。

それでは、理解が浅いわけでありませうけれども、疑問あるいはエールを含みながら、一気に、今の思いを語らせていただきたいと思っております。お願いします。1つ目は9ページであります。早ね早おき朝ごはん・どくしょ。これについては昨年度もたびたび話題になっていました。発足当時においては歌があったり踊りがあったり、CDを配布したり、あるいは長期休み中の生活振り返りチェック表等々があったり、または地域で啓発のための標柱を立てたり、あるいは各学校では学力テストの相関関係で訴えたりというようなことがあったわけでありませう。最近では美咲蘭さんのあの劇

場が代表されております。それで、ここら辺で本当に市民運動と銘打つためには、ちょっと見返しとか、一呼吸していかなくてはいけないのかな、なんてことを思うわけでありまして。その1つとして、家庭支援課がこれを担っているわけでありましてけれども、家庭支援課は非常に大変になってきております。この早ね早おき朝ごはん・どくしょは推進委員会が実務を担当してはいますが、多忙な家庭支援課から離さないと、市民運動として大きく事業展開ができないのかな、あるいはもう少し民間の力をお借りするような試みも必要なのかな、なんてことを思いました。

2つ目は特色ある事業の交付金の件であります。一昨年から始まって単年度で評価するってことは拙速すぎるとは思います。1年間の新聞報道等々の内容から、特色ある活動の芽なるものは相当に芽生えてきていると私も思います。例えば環境フェスティバルにおいて4年生、中学年のあの子供たちが、地域に埋もれていた催し物だとか、あるいは風習だとか伝統、それを見事に掘り起こして発表してくれました。そういうものが学校という単位を超えて学年あるいは学級にまでおきている。交付金を施策にした趣旨が各学校に相当波及していると思います。そこで、今年も全校へ一律にという方式でありますけれども、年度途中でも結構だと思いますが、学級あるいは学年にも広げる。もっと厳しく言えば、手挙げ式、やる気のあるものにやると、そんなような方向も開拓していく必要があるのかな、なんてことを思いました。

ページ13ページ、ちょっと気になるアクションです。檜川地区への住民アンケートであります。存続あるいは統合等々について水面下では多分あるかとは思いますが、地域全体の話題とはなっていないというふうに私は理解しております。そういうところへポーンと住民アンケートをしたときにどんな反応が出てくるか、ちょっと読めないわけでありまして。私は、あの檜川地区は小規模ながらも小規模のよさを最大限に発揮できるような工夫や試みはしていると思います。ここへ、もう少し小規模の活動を大きくしようと思うならば、例えば、宗賀小、西部中学校との交流授業、交流活動、まずは、そういうようなものをやる。これをやった上で、学校も保護者も地域も何とかならんかなという動きが出てきた時に行政としての手を差し出す。アンケートへ行く前に、私たちとしてやれるものがあるんじゃないかな、そんなことを思いました。

もう1つ。本の寺子屋です。子供のための寺子屋について、過日、大きく報道されました。その内容は、作家の方と一緒に工作をするとか、印刷工場への見学ツアーだとか、私が最もすごいなと思ったのはブッククラブでフリートーク、感想発表会であります。学校でも、読解指導として物語等々読み合って感想発表する場もあります。しかし、学校教育はどうしても指導の狙いだとか到達度だとか目標、こういうものに縛られる。フリーという世界からは遠くなるのが現実であります。それにとらわれずに、図書本に対して自由に物を言ったり、他の意見を楽しむ。図書館が、楽しむ、味わうという世界を求めてくださっているということ。これに対して、大きな期待を持ちたいわけでありまして。学校にかかわって図書館のほうで取り組んでいただければ、塩尻の子供たちは、相当に読書に親しむ、市民運動で狙う子供の姿に、大きく近づいていくのではないかと思います。

岩垂こども教育部長 まず最初に、早ね・早おき・朝ごはん・どくしょ市民運動の推進の関係でございますけれども、やはり委員長御指摘のように大きな大変重要な事業でございますので、当然、こども教育部ばかりではなくてですね、図書館も含めて、または市全体の中で取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

ただ一応、今のところですね、推進の中心となるのは家庭支援課のほうで一応進むわけですが、今回、組織再編の関連もございまして、組織全体として対応していきたいと思っております。あと内容につきましては課長のほうから答弁させていただきます。

百瀬家庭支援課長 この早ね・早おき・朝ごはん・どくしょにつきましては、委員長御指摘のとおり、やはり当初と比べますと、なかなか市民運動としての広がりというのが、ちょっと行き詰まってい

るというように感じております。

それで昨年度から、年1回推進協議会を開催していましたが、そのほかに20団体が構成団体として入っているわけですが、その事務局の職員を集めた作業チームを開催いたしまして、その構成団体で行っている事業の中に、この早ね・早おき・朝ごはん・どくしょを取り入れた事業を推進していただくというような形で、取り組みを変えております。

それで27年度につきましては、今までレザンホールでミュージカルをやっていましたが、そこに来る方たちは意識の高い方たちで、3年間やった中で、27年度はその事業については実施をしないということの中で、今年度はポスターとかチラシをつくり啓発活動に力を入れていきたいと考えております。

それで今回、組織再編の中で、生涯学習も一緒になったというメリットも生かしまして、地域を巻き込んだ形で、例えば公民館活動の中でこの早ね・早おき・朝ごはん・どくしょを取り入れた形で、例えば夏、地区でキャンプとかやっていますが、そういうところに、早ね・早おき・朝ごはん・どくしょサマーキャンプみたいな形で取り組んでいただくようなところでも、啓発を行っていきたいと思っています。また、早ね・早おき・朝ごはん・どくしょは、やはり早期からの親の意識を変えていくことが大事だと考えております。今、10カ月健診のときにチラシを配って、お母さんたちに早ね・早おき・朝ごはん・どくしょの意義とかのチラシをお配りして啓発していきたいと考えております。

また、昨年度まで、早ね・早おき・朝ごはん・どくしょ合宿を塩嶺体験学習の家を使って、高ボッチ教室に通っている不登校の方たちをメインに合宿を行っていましたが、これについても、どちらかというとな登校対策という中で、事業の見直しをして教育総務課に事業を移して、できる限り事務局としては、直接的な事業をやるのではなく、うまくコーディネートしながら事業推進を図っていきたくて考えておりますので、今年度事業の見直しを図りながら推進をしてみたいと考えております。

小島委員 先ほど百瀬家庭支援課長がおっしゃっていた10カ月健診のお母様たちに、その啓発活動をする、大変いいことだと思います。私がびっくりしたのは、以前、赤ちゃんは自然に寝てくれるだろうと思って、電気もテレビもずっとついてた。いつまでたっても寝ないからおかしいなと思ってたというお母様がいらして。お母さん、9時や8時になったら、電気を消してテレビも消さないで赤ちゃんだて寝ないよって、私、言ったことがあるんですけど、そういうことでさえ知らないお母さんが増えてらっしゃるので、そういうことも踏まえて具体的なアドバイスをできればしてあげてほしいのですが、子育てを経験した者としてよろしく願い致します。

百瀬家庭支援課長 今年度ですね、先ほど部長のほうからもお話のあった養育支援訪問事業を実施するに当たって、今日第1回目の健康づくり課との情報共有の場を持ってしまして、養育支援連絡会を月1回、健康づくり課と家庭支援課とネットワークを持つようにしました。そういう中でも、養育的に厳しい家庭の話だけではなく、そういう子供を育てていく上での課題についても、保健師等健診にかかわる職員等も情報共有しながら、お話しさせていきたいと考えております。

小島委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、私のほうからは12ページの特徴ある教育活動交付金の関係ですが、今年度2年目ということで、昨年度の実績、それから今年度の計画を踏まえつつ、予算編成が始まるころまでに、新しいこの制度の後をどうするかということで、検討なり制度設計をしてみたいと考えております。実際、今回の一律200万の件につきましても、当然学校の規模が違うので云々とか、あるいはその児童1人あたりに回る金額で換算すれば、そんなに差がついちゃっていいのかとか、そういった論議もございました。1回やってみた中で、どうなの

かということで、これからこういったある程度自由度のある交付金の需要というのが、それなりにあるということは我々も手応えを感じておりますので、どういった形で平等性なり、公平性なりを確保する中で展開ができるのかということで、これから上半期で検討をしてみたいと考えております。

それから、檜川地区のアンケートについてですが、現状PTA関係のほうからも、特に今、西部中との連携というお話がありましたけども、特に中学校に関しては、やはり規模が小さくなりすぎてしまって、集団スポーツができないというような声も聞こえてきております。そのために、小学校は比較的地元にもいいのだけれども、中学になるとなぜか引っ越ししてしまうとか、そういうお話も聞いております。PTAの役員の方からも、地域の中で子供たちの育ちがどうあるべきだとか、実際の子育ての年代と、それから子育てをしていない高齢者だとか、実際に地域を担っている皆さんとの意識の違いも大分あるやに聞いております。そういうところの中で、例えば、すぐに学校の統廃合ですとか、そういったものにするつもりはございませんが、ある程度地元が学校に対して持っている意識というものを、教育委員会としても把握していきたいということであります。また、実際、小中一貫をやろうとしますと、今、両小野でやっていますけれども、小学校、中学校が1対1で対応するのは檜川地区になりますので、そうしたところを考えてみると、例えば、小中一貫や何かをはっきり地元として目指す気持ちがあるのかどうかとか、そういったものも我々としてはある程度、どのぐらいのボリューム等があるのかとか、そういったものについて、我々としてもある程度の根拠を持った数字を持ちたい、やるにしろやらないにせよ。というようなことで、アンケートをとってみたいと考えています。時期的には多分秋ぐらいになるかと思うのですが、今、内容等についてはまだこれから精査という形になります。意見誘導みたいになってはいけないし、できるだけ学校について地元の皆さんがどうお考えなのかというところを、プレーンな多答文でお伺いしたいと考えております。そのため、どちらのほうがいいですよとか、そういう向きではないような形のことを考えて、今、構想としては持っておりますので、もうちょっと具体的なアンケートについては、お待ちいただきたい。実際、昨日、行政連絡長会議がありまして、各地区の区長さん等がおいでになりまして、檜川の支所長さんのほうから、一応地元としても結構関心があるということで、地元とも相談してやってくれというようなことも内々に言われまして、それなりに地区としては規模の大きな計画になりますので、地元にも説明もしつつやっていくような形になるのかなと考えております。

石井委員 今の関連でよろしいですか。檜川の中学校の卒業式に、私、出させてもらいました。つくづく思ったのは、あそこへ来られている来賓の皆さん方が、少子化、子供が減っちゃって困るといような、その危機感を持ってない。何とかしなきゃいけないってだけで、こうしたらいいかっていうとこまで、要するに保護者もそうだし、携わってきた人たちが、その危機感をもっと持って研究してもらわないと、これは上からの押さえつけとか、そういったことではなかなか大変だと思うので、そこら辺が必要ではないかなというように感じてきました。

例えば、せっかくあその小学校を卒業したけども、地元以外の中学へ行ってしまおうとか、そんなことでは、話にならんあというふうに思ってきました。あその皆さん方と、ちょっとそういった関係で話をしても、いや、どうにかしなきゃいけないとは思っているけど、具体的にまだ全然そんな気持ちもないような状態でしたので、やはりそこら辺をきちんと、住民の人たちによく説明をしてもらわないとまずいかなというふうに感じてきました。

小島委員 私も一言よろしいでしょうか。

小澤委員長 はい。

小島委員 あの地区は、今も実質的に本当に子育てしている親御さんはこれでいいんだらうかって、

我が子はこれでいいんだろうかって皆さん思っただらっしゃると思うんですよね。だけど、じゃあよその学校に通わせるとなったら、それこそ私立か、自分で車を運転して送り迎えするかしかないの、仕方なく地元は地元って言って入れてらっしゃるんですけど、やはり危機感を持つて方は、市内の方に家を建てたりして引っ越したり、あと私立に入学して、今、子育てしてる人たちと、昔からの長老と申し上げてよろしいのでしょうか、村時代のその方たちとの意識がすごく遠くて、そのギャップが埋まらないので、できれば、委員長は先ほど西部中との交流っておっしゃったのですが、西部中との交流だともう遅すぎのだと思います。宗賀小とか洗馬小との交流をして、大規模の小学校だったらこんなに色々な遊びができるんだとか、こんなことができるんだっていうのを子供も親も体験して、1つのグループじゃなくてこんなたくさんの、こういう子もいてこういう子もいて、僕はここでいいんだっていうことをわからないと。同じ仲間みんなで顔を見合わせて、お互いに顔色を伺いながら大きくなっていくのはまた全然違うと思うんですよね。私は、小学校のときにこそ交流すべきだと思っています。以上です。

小澤委員長 統合や廃校は、首一本って言われてきました。意識の差が相当あるようであります。慎重な姿勢は大事なことも思います。早ね・早おき・朝ごはんについては、2部が1部になった、そのメリットが早速出ると御報告をいただいて、いいことだなと思いました。また期待したいと思います。

もう1つ。不登校の件に関することであります。12ページです。市教育センター、中間教室と連携した不登校児童生徒の在籍校復帰。この言葉でありますけれども、言葉狩りではありませんけれども、私、不登校指導の本質にかかわることをこの春に感じましたので、お話ししたいと思います。かつて私は、高ボッチ教室で指導員をやっていました。その関係で松本の通信制高校の卒業式に招かれたわけです。行ってきました。それで、式の後半に卒業生の答辞がありました。答辞は女の子2人でした。涙ながらに自分の過去を告白っていうか、語ってくれたわけです。2人ともに共通することは、今の自分、今ある自分にずっと縛られていた。その呪縛から解き放せられない自分にずっと苦しんできた。とてもとても自信なんて、そんなもの持てる状況じゃなかった。いつも、こんな自分でいいのか、こんな自分でいいのか、自分を責める毎日であったと。ところが、その呪縛を解いてくれたのが友達だったと言うんです。答辞のまとめに当たり、不登校指導にかかわる方々たちは、学校行けよっていうことではなくて、友達とつながる世界や自分が素直に出せる場をつくってください、行政等は、その架け橋になってくださいと訴えるのです。そのときに、私は今まで不登校指導にあたり、学校へ戻してやりたい、普通の生活をさせてやりたいという思いでやってきたわけですが、ちょっと違うな、呪縛を解いてやる、友達と、呪縛に苦しんでる子供と誰かをつなげる手だてを講じてやる。これが不登校指導の本質かなあなんてことをそのとき思いました。そこで、ここに不登校生徒の在籍校復帰への支援って書いてありますけれども、ちょっとここら辺の文言、誰かをつなげる、その支援というような方向のニュアンスの言葉にしていたらありがたいと思いました。

小島委員 私もよろしいですか。

小澤委員長 お願いします。

小島委員 15ページの塩尻ブランドの創造の、木曾檜川小・檜川中の漆器給食食器の計画的な更新とイベントの利用。こちら、いつぞやも私、申し上げたのですが、あの漆器の器が持ちにくくて変な持ち方を子供たちがするんですよね。それでお聞きしたら、食洗機対応であそこの足、下のこの底をカットしてあり、置きにくい。けど食洗機で水切りができないからカットしてあるのですと説明して頂きました。しかし聞いてみたら、あるんだそうです。木製ではなくプラスチック製になってしまっていますが、漆塗りに見える食洗機対応の、木のこの下の足のところに角がついている、食

洗機対応のがあるって、漆器屋さんの方にカタログ見せて頂きました。できれば、あの持ちにくい、置きにくいあのお椀ではなく、プラスチックでも漆器に見える、せめて子供たちが使う、見本はあれでよろしいと思いますが、せめて子供たちが使うのだけでも、あの持ちやすい、この普通の足がついて食洗機に対応できるお椀に替えてほしいんですけど。

石井委員 糸尻のこと。

小島委員 糸尻って言うんですか、この下のところに。

小林こども教育部次長(教育総務課長) 漆器については、そういうお話は承知しています。実は今、漆器組合の申し出によりニューモデルの開発を始めています。実際、商工会議所の建議の関係で、地元地場産製品の、市でこういった公共の部分でも使っていただきますよというような御提言いただく中で、給食食器のほうへ展開ができないかということで、実は去年の秋ぐらいから漆器組合のほうとやりとりをしています。実はサンプルを一部の学校で、食数の多いところで食洗機をかけたなり、あるいは通常の食器と同じようなガチャガチャした使い方をして、強度だとかそういうのを今確認している状態です。ただ、やはり漆器組合としては、中身はプラのものが使えても、それはやっぱりこの漆器の郷としてのプライドがあるということで、そういったことの中で、実際、私個人的にも、我々が子供に説明するときに上物は漆器だけど中身プラだよっていうのも、何か説得力が欠ける感じがします。ですから、実際には、もう一、二年かかると思うんですけども、デザインについてもやはりその、指が下に入るスペースがないという、その部分についても今検討をされていて、水切れもするし、ある程度の空間もできて、食洗機にかけて耐久性があつて汚れが目立たなくて、あと丈夫なっていうような条件でやっております。ですので、私どもとしても、これでやって、多分あと一、二年ぐらいですかね。多分、場合によると全校導入の予算がつけば、そういったことも視野に入れる中で漆器組合のほうと調整しつつやっております。ですから、数は大きくなりますので、多分単年度では全部かえるという形になりませんので、そういうところの予算的な部分も含めて、今後、検討します。何しろ単費になってしまいますので、財源確保も含めて対応するような形になっています。そのため、ちょっと今日、明日にいいのになるかっていうとちょっと申しわけないんですけど、一応そういうことで、今、検討をしているということで、御承知をお願いしたいと思います。

小島委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

小澤委員長 各事業部の戦略ミッションにつきましては、たびたび目にしたいと思いますので、その時々改善点をまた寄せていただければと思います。

○報告第5号 要保護及び準要保護児童生徒の認定<非公開>

小澤委員長 次に進んでよろしいでしょうか。それでは報告第5号、要保護及び準要保護児童生徒の認定であります。これについては個人情報の関係もありますので、非公開としたいわけでありまして。よろしいでしょうか。それでは非公開といたします。

<非公開部分削除>

○報告第6号 平成26年度中学校卒業生進路状況について<非公開>

<非公開部分削除>

4 議 事

○議事第1号 平成27年度塩尻市奨学生の選考について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

小澤委員長 それでは、非公開を解きたいと思います。

○議事第2号 児童生徒の「被害のおそれ」に対する学校における早期対応について

小澤委員長 議事第2号に入ります。生徒児童の「被害のおそれ」に対する学校における早期対応についてであります。資料の27ページ、No. 8でございます。事務局から御説明をお願いします。

小林こども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料27ページをお願いいたします。こちらにつきましては、先月、川崎市のほうでありました集団暴行による暴行致死事件について、その社会的影響の大きさ等を鑑みまして、国のほうからそういったことが二度と起こらないようにということで、何らかの理由で人命にかかわる、もしくは不利益を被るような、そういった被害の恐れがある状態の児童生徒に対して、早急にその実態を把握しつつ、その状況に陥らないように、行政、それから学校、それから地域等が協調して対応していこうということで、国から指針が出ているものがございます。

一応こちらについては、27ページから30ページの部分についての全般的な事項として、被害の恐れに対する早期対応という指針が1つ。それから、31ページからの部分でございますが、これは早急な取り組み、いわゆる川崎の事件を受けまして、早急な取り組みについて特に国のほうから求められているものでございます。

基本的には、30ページのフロー図を見ていただきたいと思いますが、一番問題になるのは児童生徒の関係でございます。今回の川崎市の事件においても、子供が、被害に遭われたお子さんが自宅に帰らない、あるいはどこかに行っているか親がちゃんと把握していなかったという部分についても、非常に課題が挙げられているところでございます。それから交友関係等が、ほかの方がわからない。生徒や仲間の中では、そこら辺の人とつきあっているようだというようなことは、わかっているんですが、それがある程度のところで集約をされて、例えば保護とかいう形にならずに、例えば怪我をしていたにもかかわらず、それが友達の中だけで情報が共有されているが、なかなかそういうのが家庭等へ反映はされないというようなところで、今回課題があったということで、この左の上のところですが、中ほどのところですが、被害児童生徒、保護者が所在不明ですとか、家庭の協力が得にくいとか、あるいは学校の中と直接つながらない集団とのかかわりとか、そういったものについて学校側としては出席情報ですとか、あるいは子供の様子や何かを注意深く観察して、実際に学校に出てこなくて確認ができないといった場合に、早期の対応を市教育委員会に求めていくし、市教育委員会としては、こうした不登校児、私どもの教育委員会では不登校児童生徒支援チームによる実際の支援活動や何かをやっていく中で、子供や何かにかかわり等を持っていくというような形を考えていきたいというものでございます。また、関係する警察ですとか児童相談所、あるいは医療機関等との連携を含める中で、新たな被害に遭うような、そういった児童生徒の出現と言うんですか、児童生徒が出てこないように見守っていきたいというものでございます。ですので、こういった場合にはやはり早期の対応と言いますか、早期の観察ですね、お子さん方の様子の観察、状況の把握、それが重要なことになるという形になっております。ということで、こういった方針、指針を定めまして今後対応してまいりたいというものでございます。

また31ページ以降につきましては、この4月の当初ということで、特に学校の環境が、例えば

小学校から中学校に行く、あるいは中学校から高校に行くということで、学校の環境が大きく変わってくる場合があります。また、今まで交友関係のあった上級生が高校に行ったりとか、中学に行くというような、あるいは社会人になるというような形でまた別のつながりも出てくるということで、学校においては緊急的に4月に点検をしていただきたいということで、要請をしているものでございます。

また、この27年度特に力を入れている、32ページの中段からなんですけれども、特に今年度こういった事案の発生に伴いまして、特に力を入れて組織的な対応の充実ですとか、あるいは学校、警察を初めとする関係機関との連携、それから課題を抱える家庭に対する教育と福祉等が連携した支援とか、こういったものについて重点的に取り組むという指針をそれぞれ定めたものでございます。

なお、こちらの両方針につきましては、大変申しわけないんですが、今回の教育委員会にお諮りして決定していただくことになっておりますが、国から至急の実施を求める通達もございましたので、既に学校関係におきましては、こちらの指針、案の状態ではございますけれども、既に学校側に対応するようにと、通達の指針についてお示しをしている状況でございますので、御承知おきたいと思っております。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。これについて御質問、御意見。

石井委員 やっと国からこういう指針が出たかというような感じもしますけれども、これは私どもとか学校関係だけでもって、これを見るだけじゃなくて、例えば市P連でもって懇談会がありますよね、そういったときにも、このフローだけでも皆さんにお配りしてPTAの皆さん方からも関心をもってもらおう。それによって早期の通達ができるようにしてもらおうというようなことをお願いしていくということはどうでしょうか。ただ、これでもって持ち腐れになるのではなくて、そういうことをやはり保護者の皆さん方も徹底してもらおう。それにはPTAの会議のときをお願いをするというような考え方は。

小林こども教育部次長（教育総務課長） 一応、市P連につきましては、5月の19日に全体会議がございます。ですので、その折にちょっと市P連の事務局のほうと協議しまして、こういった資料のほうは出していけるものと思っております。そこは対応させていただきたいと思っております。

小澤委員長 この指針を見させてもらったときに、真っ先に日常の体制を整えろと、ここから入ってきているわけでありまして。ですから、被害の恐れ、あるいはいじめにおいても、まずは日常を見ろと。そういう指針の筋というか理念というか、そういうのも出ていて非常にいいことだなと思えました。加えて感想を言うならば、川崎の、あの事案に学ぶならば、あの苦しんでいた2年生の子、亡くなった男の子。苦しんでいたことは、今さっき次長が言うように、子供たちの中ではわかっていました。周辺の大人もわかっていました。しかし、上に上がって来なかった。不登校だったからという理由もあり、わからなかったのは学校、それから行政であります。大体、重大事案が発生する場合にはこのパターンです。それで、行政はこういうときに予防策として、窓口を設けなさい、アンテナを高くしなさい、専門家の支援を得なさい、関係機関と連絡調整をしなさい等の働きかけをするんだけど、案外とそういうのは効かない。では、そのノウハウの一番のポイントはどこにあるかって言うと、学校現場にあると思っております。担任教師と子供の何気ない会話の中から情報をピッとつかむ。また、親とか地域の人は気軽に話せる体質をつくる。あるいは、川崎もそうだったけど、ギャラリーは許さないという心構えをつくる。本当にベーシックなことが一番のノウハウだと思うんです。そこをしっかりと、機会があるたびに各学校におろしていただければいいと思います。行政は行政としてこういう指針をきちんとつくることは大事だと思います。

この件についてはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、議事2号を採決いたします。お諮りします。議事第2号は原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

5 その他

小澤委員長 その他に移ります。事務局からこのほか、つけ加えがございますでしょうか。

米窪教育企画係長 特にございません。

小澤委員長 委員のほうから。

小島委員 よろしいですか。緊急メール登録が、お母さま方がやり方がわからない、難しすぎるという御意見が多くて。今日テストメールが配信されるはずなのですが、私のところに小学校からは来ていますが、中学校からはまだ届いてないんですね。あれは、中学とか小学校は、どこの御家庭がみんなどのぐらいの数登録してあるのかとか、連絡はしてあるのでしょうか。小中学校の校長先生たちは皆さんそれが確認できているのでしょうか。まずは登録の仕方が難しいことと、その2点をお願いしたいのですが。よろしくお願い致します。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） 登録の仕方が難しい部分については、やはり今のネットの世界で、そのぐらいの設定は多分お母さん方はできないと困る。それが正直言って、例えば自分の携帯がどういう環境で、例えばどういうドメイン指定をしてあるか、メールの、例えば設定がどうなっているかっていうのを全くわからないというほうが、逆に今のリテラシーとしては困るというのをはっきり申し上げているのですが、それができない前提でやっていると、実際に、はっきり言ってメールの登録なんてできません。ですので、そこはそんなに難しいものではないはずなので。

小島委員 私はすぐできました。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） 今、取説使わない人が多いですが、ただそれは、そういうものなので、そんなに難しいところではないと思います。あと自分の携帯電話がどういう設定になっているかっていうのは、御本人が一番よく知っているはずなのですが、多分何も意識しないで使っちゃってらっしゃると思います。こういう機会に、ぜひそこは確認していただきたい。そうしないと子供の、もし携帯なりスマホを買い与えても親が今度設定できなくなっちゃいますので、逆にそこはいい機会なので親御さんに勉強をしていただきたい。これが正直なところです。ただ、ボタンをポンと押せばそれで登録できるって、それはそれでいいのですが、なかなか今、ネットの世界ではそういうわけにいかないの、そこら辺はちょっとお願いしたいと思います。ただ、学校の登録の確認メールを送るタイミングについては、太田係長のほうからお答えいたします。

太田学校支援係長 こちらの緊急メールについては、セキュリティの観点から年度末に一旦全データを消去させていただいて、新たにまた登録する方針を取っています。一応学校を通じて私どものほうから登録の仕方をお送りしております。

小島委員 頂きました。

太田学校支援係長 渡していただいた中には、一応4月の22日だったかと思うんですが、それまでには登録を済ませておいてくださいと。

小島委員 はい、書いてありました。

太田学校支援係長 その後、各学校からテストメールを配信させていただきますのでという形をとっておりますので。今、多くの学校がちょうど昨日、今日あたりからテストメールを出しているところがございます、必ず当日までにはテストメールの配信はするようにということで、一応指導主事からも広報もしている中で徹底はしてきているところです。テストメールについてはもう一度確認

させていただきながら、必ず行うように伝えたいと思いますのでよろしくお願いします。

小島委員 あともう1件よろしいですか。テストメールについてですが、私、子供が中学校と小学校にしまして、両方に登録したんですが、まず上の子からと思って中学を登録したんですよね。登録完了しましたと言う空メールが送信されますよね。ああよかったと思って、じゃあ次小学校って、端末、下の数字で枝分かれしているんですよね。ちょっとアドレスが違いますよね、若干。それはちゃんとやったのに、上の子の名前と学年が出てきちゃって、あれ、私、今度小学校に登録したはずなのに何で中学の上の子の名前が出てくるんだろう、おかしいなと思って、とりあえずは上の子登録した内容を消して、下の子のを入れたんですよね。そうしたら小学校から、小学校の登録完了しましたって来て。私、一市民として電話して、あれは紛らわしいんじゃないですか。まず、中学校で登録したのなら、小学校で登録するときに中学の子の名前が画面に出るわけがない。それが何で画面に出ちゃうのか、それがわからないし、自分の子の名前が出ちゃってそこに、消してもいいのか消さなくてもいいのかわからないし、わかりづらいですねって、一市民としてお電話を差し上げたんですが。それで消した中学の子供のテストメールが来ないってことは、私が消したから下の子しか登録されてないということでしょうか。

太田学校支援係長 仕組みから簡単にお話ししますね。携帯から携帯のアドレスで登録してもらいますが、登録されるアドレスは1つです。

小島委員 はい、そうですね。

太田学校支援係長 最終的には、登録されるアドレスの下に学校が幾つもぶら下がるイメージです。小学校から登録すると、その同じアドレスの中に中学校と小学校がぶら下がるイメージになるものですから、1回お名前登録してもらった、例えば上のお兄ちゃんのお名前登録してもらったものは、そのまま生かされて、1回また返ってきてそこを修正するようなイメージになります。そのため、消してもいいですし、お二人のお子さんの名前書いてまた送ってもらってもいいですし、という形になっています。

小島委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

小澤委員長 難しいよね。

小澤委員長 総合教育会議の資料の中に緊急メールのことが載っておりました。4月23日現在では4,929人、今お話にあります6月までに完了ということになったときには、ほぼ全世帯が緊急メールに入っていると、こういうことですか。

太田学校支援係長 おおむねです。ただやはり、これも強制ではないので、私はこういうものには登録したくないという人が必ずいますので、全く登録できていない御家庭も実際にはいるはずですよ。それを網羅するのは学校の電話なり連絡網が押さえるということになります。

小澤委員長 その他の項よろしいでしょうか。

小島委員 はい、結構です。

小澤委員長 ありがとうございます。

小島委員 ありがとうございます。

6 閉会

小澤委員長 それでは、これで閉じたいと思います。3時半から総合教育会議があります。会場はここですので、30分ほど休んでいただいて、またここへお集まりいただきたいと思います。以上で4月の定例教育委員会を閉じます。ありがとうございました。

○ 午後2時50分に閉会する

以上